

免許申請書

(第一面)

宅地建物取引業法第4条第1項の規定により、同法第3条第1項の免許を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和7年 4月 1日

東北地方整備局長
宮城県知事 殿

申請者 商号又は名称 **建宅不動産株式会社**
郵便番号 **(980-8570)**
主たる事務所の **仙台市青葉区本町**
所在地 **3-X-X**
氏 名 **宮城 太郎**
(法人にあつては、代表者の氏名)
電話番号 **(022) 211-3242**
ファクシミリ番号 **(022) 211-3191**

受付番号 受付年月日 申請時の免許証番号
※ ※ 04 (1) 099999

(有効期間：令和2年6月2日～令和7年6月1日) 更新・免許換えの場合に記入

免許の種別 1. 新規
2. 免許換え新規
3. 更新
3
免許換え後の
免許権者コード →

※ 免許証番号	国土交通大臣 宮城県知事		
※ 免許年月日	年	月	日
※ 有効期間	年	月	日から 年 月 日まで

項番 ◎ 商号又は名称

11	フリガナ	ケンタクフドウサン カブシキガイシャ	法人・個人の別
	商号又は 名称	建宅不動産株式会社	1 1. 法人 2. 個人

◎ 代表者又は個人に関する事項

宅地建物取引士資格所持者は記入。宅地建物取引士証に「選考」とある場合のみ、最後のマスに「1」を記入。

12	役名コード	01	←個人は空欄	登録番号	04-088888
	フリガナ	ミヤギ	タロウ		
	氏 名	宮城	太郎		
	生年月日	S-60	年	04	月 26 日

確認欄
※

※法人の代表者が複数存在する場合でも、免許申請者となる1名のみを記載し、その他の者は第二面に記載すること。

◎ 宅地建物取引業以外に行っている
事業がある場合にはその種類

◎ 所属している不動産業関係業界団体がある場合には
その名称

13	兼業 コード	11	不動産賃貸業
		12	不動産管理業

所属団体 コード	00	〇〇協会	(加入: 24年 4月 1日)	更新の場 合の例
			(加入: 年 月 日)	
	00	〇〇協会(予定)	(加入: 年 月 日)	新規申請 の場合の 例
			(加入: 年 月 日)	

◎ 資本金 (千円) ↓個人は空欄

1000

億 千万 百万 十万 万 千

・ 所属団体コード (備考 (5) 参照)、団体名、加入日を記入
・ 所属していない(しない)場合は、コード「50」、「所属なし」と記入

備考 各面共通関係(1/2ページ)

- (1) 申請者は※印の欄には記入しないこと。
- (2) 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入するとともに、免許権者が北海道知事である場合には、51から64のうち該当するコードを記入すること。

00	大臣	10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県
01	北海道※	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
02	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
03	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
04	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
05	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
06	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
07	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
08	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
09	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県	99	大臣届出

※ 北海道	
51	石狩
52	渡島
53	檜山
54	後志
55	空知
56	上川
57	留萌
58	宗谷
59	網走
60	胆振
61	日高
62	十勝
63	釧路
64	根室

- (3) 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。

01	代表取締役(株式会社、有限会社)	04	代表社員(合名会社)	07	理事	10	共同代表者
02	取締役(株式会社、有限会社)	05	社員(合名会社)	08	監事	11	相談役
03	監査役(株式会社、有限会社)	06	無限責任社員(合資会社)	09	その他	12	顧問

- イ 個人の場合には記入しないこと。
- ロ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。
- ハ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。代表理事が複数名の場合は宅建業の代表のみ「01」、その他は「07」を記入すること。
- ニ 商法第188条第2項第9号の規程に基づき登記された共同代表については、「10」を記入すること。

- (4) 「兼業コード」の欄は、下表より該当する事業のコードを記入すること。
- なお、宅地建物取引業以外に行っている事業がない場合には「50」兼業なし」と記入すること。

50	兼業無の場合	04	鉱業	08	運輸・通信業	12	不動産管理業
01	農業	05	建設業	09	卸売・小売業、飲食店	13	サービス業
02	林業	06	製造業	10	金融・保険業	14	その他
03	漁業	07	電気・ガス・熱供給・水道業	11	不動産賃貸業		

- (5) 「所属団体コード」の欄は、下表より該当する所属団体のコードを記入すること。
- なお、所属している不動産業関係業界団体がいない場合には「50」「所属なし」と記入すること。

01	(社)高層住宅管理業協会	07	(社)日本高層住宅協会
02	(社)住宅産業開発協会	08	(社)日本ハウスビルダー協会
03	(社)全国住宅地協会の会員である各協会	09	(社)日本ビルデング協会の会員である各協会
04	(社)全国宅地建物取引業協会の会員である各協会	10	(社)不動産協会
05	(社)全日本不動産協会	11	(社)不動産流通経営協会
06	(社)都市開発協会	12	その他
50	所属団体なし		

備考各面共通関係(2/2ページ)

○宮城県内市区町村コード

仙台市		市部		刈田郡		亶理郡		加美郡	
04101	青葉区	04207	名取市	04301	蔵王町	04361	亶理町	04444	色麻町
04102	宮城野区	04208	角田市	04302	七ヶ宿町	04362	山元町	04445	加美町
04103	若林区	04209	多賀城市	柴田郡		宮城郡		遠田郡	
04104	太白区	04211	岩沼市	04321	大河原町	04401	松島町	04501	涌谷町
04105	泉区	04212	登米市	04322	村田町	04404	七ヶ浜町	04505	美里町
市部		04213	栗原市	04323	柴田町	04406	利府町	牡鹿郡	
04202	石巻市	04214	東松島市	04324	川崎町	黒川郡		04581	女川町
04203	塩竈市	04215	大崎市	伊具郡		04421	大和町	本吉郡	
04205	気仙沼市	04216	富谷市	04341	丸森町	04422	大郷町	04606	南三陸町
04206	白石市					04424	大衡村		

※ 県外の市区町村コードは、総務省のホームページで確認して下さい。(上5ケタを申請書へ記入します。)
<https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>

- 個人での申請の場合、第二面は提出不要。
- 役員を第二面に記載しきれない場合は、同じ様式を追加して記載し、第二面の次に添付すること。

(第二面)

1 2 0

受付番号

※

申請時の免許証番号

0 4 (1) 0 9 9 9 9 9

項番 ◎ 役員に関する事項(法人の場合)

↓ 宅地建物取引士資格所持者は記入

21	役名コード	0 1	登録番号	0 4	—	0 8 8 8 8 8	—	
	フリガナ	ミヤギ	タロウ					
	氏 名	宮 城	太 郎					
	生年月日	S	—	6 0	年	0 4	月	2 6 日

確認欄

※

※ 第一面に記入した代表者を、第二面にも記入する。

21	役名コード	0 2	登録番号		—			
	フリガナ	ミヤギ	シロウ					
	氏 名	宮 城	次 郎					
	生年月日	S	—	6 1	年	0 4	月	0 1 日

確認欄

※

21	役名コード	0 3	登録番号		—			
	フリガナ	ミヤギ	ハナコ					
	氏 名	宮 城	花 子					
	生年月日	S	—	3 0	年	0 2	月	0 1 日

確認欄

※

21	役名コード		登録番号		—			
	フリガナ							
	氏 名							
	生年月日		—		年		月	

確認欄

※

(第三面)

宅地建物取引業を営む事務所が複数ある場合、申請書第三面、同第四面及び添付書類第(10)「宅地建物取引業に従事する者の名簿」は、事務所ごとに作成すること。

また、「事務所付近の地図」及び「事務所の写真」についても、事務所ごとに作成すること。

1 3 0

受付番号

申請時の免許証番号

※

0 4 (1) 0 9 9 9 9 9

項番

30	事務所の別	1	1. 主たる事務所	2. 従たる事務所	※ 事務所コード			
	事務所の名称	建 宅 不 動 産 株 式 会 社						

※ 従たる事務所があり、第三面を複数作成する場合、主たる事務所は名称欄に「本店」等と記入する（本店で商号とは別の店舗名を使用している場合は、その店舗名を記入する）。従たる事務所は、名称欄に事務所名を記入する。

◎ 事務所に関する事項

31	郵便番号	9 8 0		—	8 5 7 0				
	所在地市区町村コード	0 4 1 0 1		宮城	都道府県	仙台	市郡区	青葉	区町村
	所在地	本 町 3 - × - ×					※「丁目」、「番」及び「号」は、「-」（ハイフン）で省略し、上段から左詰で記入して下さい。		
	電話番号	0 2 2 -		2 1 1 -		3 2 4 2			
	従事する者の数			5		→右詰めで記入。「従事する者」に含める者の判断基準は下表のとおり。			

【表】宅建業に従事する者の判断基準

	代 表 者	役員					従事者						
		専業		兼業			営業 従事者	一時的な 営業の 補助者	一般管理部門のみの従事者			兼業部門 のみの 従事者	
		常勤	非常勤	常勤		非常勤			専業	兼業			
				宅建業が主	兼業が主					宅建業が主	兼業が主		
宅建業に従事する者	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	×	×	

※ ○は該当者、×は非該当者である。また、「専業」は宅建業のみを営業していることをいい、「兼業」は宅建業以外の業を併せて営業していることをいう。

なお、宅建業開業後に「従業者証明書」の携帯義務がある者(事務所に備え付ける「従業者名簿」に記載する者)については、ホームページ「宅地建物取引業免許申請手続きの手引き」に掲載している基準表を参照すること。

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kentaku/takkenmenkyo-index.html>)

◎ 政令第2条の2で定める使用人に関する事項 ※支店がある場合及び代表者が非常勤の場合は設置

32	登録番号		—									
	フリガナ											
	氏 名											
	生年月日		—		年		月		日			

確認欄

※

◎ 専任の宅地建物取引士に関する事項

41	登録番号	0 4	—	0 8 8 8 8 8	—						
	フリガナ	ミヤギ タロウ									
	氏 名	宮城 太郎									
	生年月日	S	—	60	年	04	月	26	日		

確認欄

※

(第四面)

- ・ 第四面は、専任の宅地建物取引士が4名以上いて、第三面に書ききれない場合に使用する。
(3名以下の場合は提出不要)
- ・ 第四面は事務所ごとに作成すること。
- ・ 第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載し、当該面の次に添付すること。

1 4 0

受付番号

申請時の免許証番号

※

()

項番

30

事務所の名称

※ 事務所コード

◎ 専任の宅地建物取引士に関する事項(続き)

41

登録番号			—								—	
フリガナ												
氏名												
生年月日			—		年			月			日	

確認欄

※

41

登録番号			—								—	
フリガナ												
氏名												
生年月日			—		年			月			日	

確認欄

※

41

登録番号			—								—	
フリガナ												
氏名												
生年月日			—		年			月			日	

確認欄

※

41

登録番号			—								—	
フリガナ												
氏名												
生年月日			—		年			月			日	

確認欄

※

※専任の宅地建物取引士が4名以上いて、第三面に書ききれない場合に記入してください。

(第五面)

申請手数料は、県庁等に設置されたセルフレジで納入いただけます。
詳しくは出納局ホームページを参照してください。

(県収入証紙でも納入できます。)

● セルフレジのご案内

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaikei/cashless2.html>

● 収入証紙のご案内

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaishi/syousitop.html>

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙はり付け欄

(消印してはならない。)

○申請手数料 33,000円

県庁(1階パスポートセンター)・各合同庁舎・保健福祉
事務所(単独公所)に設置されたセルフレジにて納入し、
発行された「レシート(提出用)」を貼付してください。

セルフレジでの納入費目は以下のとおりです。

新規: 宅地建物取引業免許申請手数料(新規)

更新: 宅地建物取引業免許申請手数料(更新)

免許換え: 宅地建物取引業免許申請手数料(免許換え)

なお、県収入証紙33,000円分でも納入できます。

様式第二号（第一条の二関係）

(A4)

添 付 書 類 （1）

(第一面)

代理又は媒介の取引実績が全
くない場合は、表全体に斜線を
引くか、余白に「該当なし」と
記載すること。

宅 地 建 物 取 引 業 経 歴 書

1. 事業の沿革

最初の免許	組 織 変 更					
22年 6月 1日	26年 8月 1日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
県知事免許	宅建(株)から 商号変更	・新規免許申請の場合、「最初の免許」欄に「新規」と記入。 ・「組織変更」欄は、合併、商号又は名称の変更があった場合に記入。				

免許日は有効期間
の1日前です。

最新の事業年度(添付する決算書・納税証
明書と同じ年度)を記入すること。
なお、法人は決算期、個人は暦年(1/1
～12/31)に合わせて記入すること。

2. 事業の実績

イ. 代理又は媒介の実績

(「売買・交換」の欄の上段には売買の実績を、下段には交換の実績を記入してください。)

期 間		H31年4月 1 日から R2年3月31 日までの1年間		R2年4月 1 日から R3年3月31 日までの1年間		R3年4月 1 日から R4年3月31 日までの1年間		R4年4月 1 日から R5年3月31 日までの1年間		R5年4月 1 日から R6年3月31 日までの1年間	
種類 内容		売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借
宅 地	件 数				2						
	価 額 (千円)										
	手数料 (千円)				500						
建 物	件 数	1	上段は売買の実績 下段は交換の実績		10						
	価 額 (千円)	20,000	税抜き価額								
	手数料 (千円)	710	仲介手数料		500						
宅 地 及 び 建 物	件 数	2	売主・買主両方 から仲介手数料を 徴した場合、件数 は「2件」と計上す る。 価格について も、原価の2倍の 額を計上する。								
	価 額 (千円)	80,000									
	手数料 (千円)	2,720									
合 計	件 数	3 0	0	0 0	12	0 0	0	0 0		0 0	0
	価 額 (千円)	100,000		0		0		0		0	
	手数料 (千円)	3,430 0	0	0 0	1,000	0 0	0	0 0		0 0	0

※最新の年度は添付する決算書・納税証明書の年度に合わせてください。

(第二面)

該当なし

ロ. 売買・交換の実績

種 類 \ 期 間			H31年4月1日 から R2年3月31日 までの1年間	R2年4月1日 から R3年3月31日 までの1年間	R3年4月1日 から R4年3月31日 までの1年間	R4年4月1日 から R5年3月31日 までの1年間	R5年4月1日 から R6年3月31日 までの1年間
売 却	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数	売買・交換の取引実績が全くない場合は、 表全体に斜線を引くか、余白に「該当なし」と記載すること。				
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
	合 計	件 数					
		価額(千円)					
購 入	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数					
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
	合 計	件 数					
		価額(千円)					
交 換	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数					
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
	合 計	件 数					
		価額(千円)					

備 考

- 1 新規に免許を申請する者は、「最初の免許」の欄に「新規」と記入すること。
- 2 「組織変更」の欄には、合併又は商号若しくは名称の変更等について記入すること。
- 3 「期間」の欄には、事業年度を記入すること。
- 4 「売買・交換」の欄には、上段に売買の実績を、下段に交換の実績を記入すること。

添 付 書 類 (2)

誓 約 書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に
該当しない者であることを誓約します。

令和7年 4月 1日

商号又は名称 建宅不動産株式会社
氏 名 宮城 太郎
(法人にあつては、代表者の氏名)

法定代理人
商号又は名称
氏 名

~~東北地方整備局長~~

殿

宮 城 県 知 事

(A4)

添付書類(4)

専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

令和7年 4月 1日

~~東北地方整備局長~~

殿

宮城県知事

商号又は名称 建宅不動産株式会社

氏 名 宮城 太郎
(法人にあっては、代表者の氏名)

記

事務所の名称	所在地	専任の宅地建物取引士の数	宅地建物取引業に従事する者の数
建宅不動産株式会社	仙台市青葉区本町3-X-X	1名	5名
従たる事務所がある場合、主たる事務所は名称欄に「本店」と記入し、従たる事務所は事務所名を記入する。		名	免許申請書第三面の31「従事する者の数」に記載した人数
		名	名
		名	名

個人の業者のみ提出

添付書類(5)

資産の状況を示す書面

年 月 日現在		
資 産	価 格 (円)	摘 要
資 産		
現金預金		
有価証券		
未収入金		
土 地	土地又は建物の価格は、固定資産税評価額や「価格査定マニュアル」に基づいて算定した価格等を参考に記入すること。	
建 物		
備 品		
権 利		
そ の 他		
計		
負 債		
借 入 金		
未 払 金		
預 り 金		
前 受 金		
そ の 他		
計		

備 考

- 1 この書面は、個人の業者のみが記入すること。
- 2 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいう。

添 付 書 類 (6)

- 添付書類(6)は、法人のみ作成する。(個人は添付不要)
- 相談役・顧問のいずれもない場合は右上の余白に「該当無し」と記載する。

(A4)

1 | 5 | 0

(第一面)

相 談 役 及 び 顧 問 (法 人 の 場 合)

受付番号

※

申請時の免許証番号

0 4 (1) 0 9 9 9 9 9

項番

51	役名コード	1 1	←相談役	就任年月日	H	—	2 4	年	0 4	月	0 1	日
	フリガナ	センダイ イチロウ										
	氏 名	仙 台 一 郎										
	生年月日	S	—	3 2	年	1 2	月	1 2	日			
	住所市区町村コード	0 4 1 0 2	宮城 都道府県 仙台 市 宮城野 区 町村									
	住 所	五 輪 2 - × - △										

確認欄

※

51	役名コード	1 2	←顧問	就任年月日	H	—	2 4	年	0 4	月	0 1	日
	フリガナ	センダイ ハルコ										
	氏 名	仙 台 春 子										
	生年月日	S	—	3 1	年	1 1	月	1 1	日			
	住所市区町村コード	0 4 1 0 3	宮城 都道府県 登米 市 郡区 区 町村									
	住 所	迫 町 1 - × - △										

確認欄

※

51	役名コード			就任年月日		—		年		月		日
	フリガナ											
	氏 名											
	生年月日		—		年		月		日			
	住所市区町村コード		都道府県 市 郡区 区 町村									
	住 所											

確認欄

※

該当者がいない場合は、右上の余白に「該当無し」と記載する。

(第二面)

1	6	0
---	---	---

100分の5以上の株式を有する株主又は100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人の場合）

受付番号

申請時の免許証番号

✖					
---	--	--	--	--	--

0	4	(	1	)	0	9	9	9	9	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

項番

52

[illegible]

確認欄

「割合」の欄は、株式会社にあつては該当する株主につき保有株式の発行済み株式総数に対する割合を記入する。その他の法人にあつては、該当する出資者につき出資金額の出資金総額に対する割合を記入する。

52

フリガナ													
氏名又は名称													
生年月日		一		年		月		日					
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)			割 合		%							
市区町村コード				都道府県									市郡区
住所又は所在地													

確認欄

52

フリガナ														
氏名又は名称														
生年月日		—		年		月		日						
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)			割 合		%								
市区町村コード				都道府県 市郡区 区町村										
住所又は所在地														

確認欄



添付書類(7)

事務所を使用する権原に関する書面

事 項	所有者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用 途
(事務所名) 建宅不動産 株式会社 (所在地) 仙台市青葉区本町3-×-×	宮城太郎	宮城太郎	H22.5.1	R6.5.1 ～ R8.4.30 (自動更新)	使用貸借	事務所
従たる事務所がある場合、主たる事務所は事務所名に「本店」と記入し、従たる事務所は事務所名を記入する。		「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、法人については、自社所有の建物で営業している場合は記入不要。個人については、代表者が建物の所有者となっている場合は記入不要。 ただし、法人について、代表者個人が所有する建物で営業している等、法人所有の建物でない場合は記入すること。				
(事務所名)						
(所在地)						
(事務所名)						
(所在地)						
(事務所名)						
(所在地)						

上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。

令和7年 4 月 1 日

商号又は名称 建宅不動産 株式会社

氏 名 宮城 太郎
(法人にあっては、代表者の氏名)

備 考

- 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名（法人の代表者名を含む。）を記入すること。
- 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
 - 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
 - 「用途」の欄は、土地建物登記簿謄本、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途（住居、事務所等）について記入すること。

- ・法人は、役員、政令で定める使用人について作成する。
- ・個人は、申請者、政令で定める使用人について作成する。
- ※ 身分(元)証明書及び登記されていないことの証明書を添付すること。(専任の宅地建物取引士を兼ねる場合も添付)
- ※ 職歴を1枚に記入しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載し、添付すること。
- ※ 専任の宅地建物取引士を兼ねる場合は、その旨職名に記入すること。

添付書類(3)

略歴書

(フリガナ) 氏名	ミヤギ タロウ 宮城 太郎		
職名	代表取締役(兼)専任取引士 (常勤)	登録番号	宮城県 第088888号 〔宅地建物取引士である者は記入する。〕
職歴	期 間	従事した職務の内容	
	自H18年4月1日 至H20年3月31日	〇〇センター株式会社 営業ほか	
	自H20年4月1日 至H21年4月30日	求職中	
	自H21年5月1日 至H22年4月30日	株式会社△△建設 取締役	
	自H21年5月1日 至 年 月 日	株式会社××サービス 取締役(非常勤) 現在に至る	
	自R3年4月1日 至 年 月 日	宅建株式会社 (現: 建宅不動産株式会社) 代表取締役に就任 現在に至る	
	【「職名」欄について】 ・ 法人にあっては、登記簿上の役員名を記入するとともに、常勤、非常勤の別を()書きで併記すること。 ・ 個人にあっては、「代表」等と記入すること。 ・ (法人・個人共通) 政令使用人又は専任取引士である者は併記すること。 【「職歴」欄について】 ・ 学校卒業後の職歴として勤務先を記入すること。また、現在他社の役員である場合は、登記簿上の役員名を記入するとともに、常勤、非常勤の別を()書きで併記すること。 ※ 宅建業以外の職歴についても、詳細に記入すること。 ・ 1年以上の中断期間がある場合、その期間についても記入すること。(家事従事、アルバイト等)		

上記のとおり相違ありません。

令和7年 4月 1日

氏名 宮城 太郎

(A4)

- ・法人は、顧問、相談役、専任の宅地建物取引士について作成する。
- ・個人は、専任の宅地建物取引士について作成する。
- ※ 役員等で専任の宅地建物取引士を兼ねる場合であって、前ページの略歴書（添付書類（3））を提出する場合は不要。
- ※ 顧問、相談役は身分(元)証明書及び登記されていないことの証明書を添付すること。
- ※ 職歴を1枚に記入しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載し、添付すること。

添付書類（8）

住民票上の住所と実際の居所が異なる場合は、併記すること。

略歴書（専任の宅地建物取引士等）

住 所	仙台市青葉区本町1-X-△ ケンタクハイツ1号室 電話番号 (090) ××××-☆☆☆☆		
(フリガナ) 氏 名	ミヤギ ハナコ 宮城 花子	生年月日	S60 年 4 月 26 日
職 名	専任の宅地建物取引士	登録番号	宮城県 第088888号 (宅地建物取引士である者は記入する。)
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 の 内 容	
	自 H18年 4月 1日 至 H20年 3月 31日	〇〇センター株式会社 営業ほか	
	自 H20年 4月 1日 至 H21年 4月 30日	求職中	
	自 H21年 5月 1日 至 R3年 3月 31日	株式会社△△建設 営業	
	自 R3年 4月 1日 至 年 月 日	建宅不動産株式会社 専任取引士就任 現在に至る	
	【「職名」欄について】 ・ 専任取引士、顧問、相談役等を記入する。 【「職歴」欄について】 ・ 学校卒業後の職歴として勤務先を記入すること。また、現在他社の役員である場合は、登記簿上の役員名を記入するとともに、常勤、非常勤の別を()書きで併記すること。 ※ 宅建業以外の職歴についても、詳細に記入すること。 ・ 1年以上の中断期間がある場合、その期間についても記入すること。(家事従事、アルバイト等)		

上記のとおり相違ありません。

令和7年 4月 1日

氏 名 **宮城 花子**

- ・法人は、役員、政令で定める使用人について作成する。
- ・個人は、申請者、政令で定める使用人について作成する。
- ・代表者の電話番号は、個人で使用している携帯電話の番号を記載すること。

添 付 書 類 (9)

代表者等の連絡先に関する調書

住民票上の住所と実際の居所が異なる場合は、併記すること。

免許を受けようとする者（法人である場合にあつては、その役員）		
（フリガナ） 氏 名	住 所	電 話 番 号
政令第二条の二で定める使用人		
（フリガナ） 氏 名	住 所	電 話 番 号

上記のとおり相違ありません。

令和7年 4月 1日

氏 名 宮城 太郎

宅地建物取引業を営む事務所が複数ある場合、添付書類第(10)「宅地建物取引業に従事する者の名簿」は事務所ごとに作成すること。

添 付 書 類 (10)

(A4)

1 7 0

事務所が複数ある場合、主たる事務所は名称に「本店」と記入し、従たる事務所は事務所名を記入する。

宅地建物取引業に従事する者の名簿

確認欄

※

番号 申請時の免許証番号
※ 0 4 (1) 0 9 9 9 9 9

事務所コード

※

事務所の名称 建宅不動産 株式会社

従事する者 5 名 うち専任の宅地建物取引士 1 名

免許申請書第三面の31「従事する者の数」に記載した人数

項番

61

業 務 に 従 事 す る 者												
氏 名			生 年 月 日			性 別	従業者証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士であるか否かの別			
1	宮	城	太	郎			S 6 0 0 4 2 6	1男 2女	120401	代表取締役専任取引士	○ [(宮城)088888]	
2	宮	城	次	郎			S 6 1 0 4 0 1	1男 2女	120402	取締役	[()]	
3	宮	城	み	つ	子		S 5 7 0 6 0 6	1男 2女	120403	事務	[()]	
4	仙	台	史	郎			S 5 9 0 5 0 1	1男 2女	151004	営業	[(宮城)003333]	
5	仙	台	末	男			S 5 7 0 5 2 1	1男 2女	161005	営業	[()]	
6												
7	宅地建物取引士資格所持者については、登録番号を記入する。 うち、専任の宅地建物取引士である者は〔 〕の前に○印を付す。											
8												
9	【従業者証明書番号について】											
10	宅地建物取引業法第48条第1項の証明書(従業者証明書)の番号を記入します。											
11	宅建業に従事し始めた(新規業者は免許を申請した)年と月、従業者ごとの番号からなる番号を付けます。											
12	(例) 2024年4月に、宅建業に従事し始めた人の場合											
13	24 04 01											
14	↓ ↓ ↓											
15	西暦の下2桁 月 従業者ごとの番号											
16												
17												
18												
19	(1)第1けた及び第2けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表したときの、西暦年の下2けたを記載する。											
20	(2)第3けた及び第4けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が1月から9月までである場合においては、第3けたは0とし、第4けたにその月を記載する。											
21	(3)第5けた以下には、従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載する。											

宅地建物取引業を営む事務所が複数ある場合、地図及び写真は事務所ごとに作成すること。

事務所付近の地図

4

(記入上の注意)

事務所付近の地図は、事務所の所在地を明記し、最寄りの交通機関・公共・公益施設等の位置を明示した概略図で、土地不案内の者でも事務所に着けるように作成すること。

備考 事務所の要件

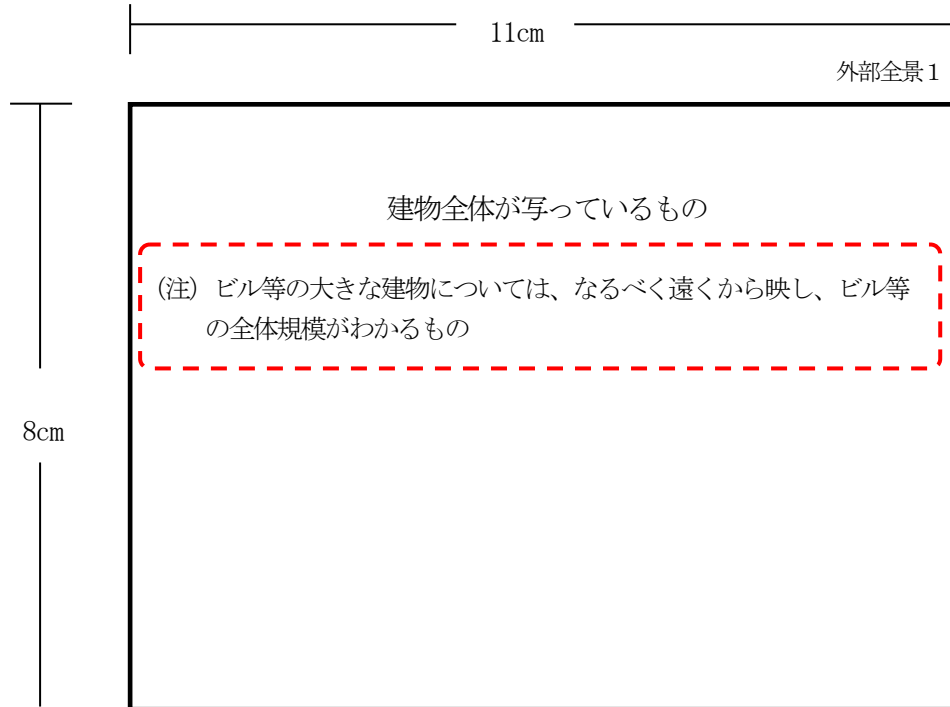
- 1 独立した事務所であること。
- 2 建物の同一階を複数の法人又は個人が使用する場合には、出入り口が別にあり、他の法人又は個人が使用する部分を通行することなく、事務所に到達できること。但し、廊下等の共用部分の通行は構わない。
 他の法人又は個人の使用部分との間に壁がない場合は、パーテーション等固定の間仕切り（高さ180cm以上が望ましい）があり、相互に独立している状態（外から交渉の会話や契約の様子が分からない状態）であること。
- 3 事務所として、居住用の建物を使用する場合は、以下の要件により認める場合がある。
 - (1) 自宅として使用している、一般の戸建て住宅の一部を事務所とする場合
 - イ 住宅の出入り口（玄関）以外に、事務所へ直接入れる専用の出入り口がある。
 - ロ 事務所専用の出入り口がない場合、住宅の出入り口（玄関）から事務所まで、居住用の部屋、台所等を通らずに到達できること。また、事務所を通行することなく、居住用の部分に到達できること。
 - ハ ほかの部屋と壁で間仕切りされている。
 - ニ 当該部屋の内部が事務所としての形態を整えており、事務所だけに使用している。
 - (2) 居住用のマンションを、事務所としてのみ使用する場合
 - イ 事務所としてのみ使用し、居住している者がいない。
 - ロ 内部が事務所としての形態を整えている。
 - ハ マンションの管理規約、使用規則等で、事務所として使用することを禁じていない。
 - (3) 居住用のマンションで、事務所と住居を兼ねる場合
 - イ 当該部屋の内部が事務所としての形態を整えており、事務所だけに使用している。
 - ロ ほかの部屋と壁で間仕切りされている。
 - ハ マンションの管理規約、使用規則等で、事務所として使用することを禁じていない。
 - ニ 事務所部分と居住部分が明白に区別されている。
 - ホ 居住用の部屋、台所等を通行することなく、事務所に到達できること。また、事務所を通行することなく、居住用の部分に到達できること。

※ 上記2及び3(1)、(3)に該当する場合は、「間取り図」を添付すること。

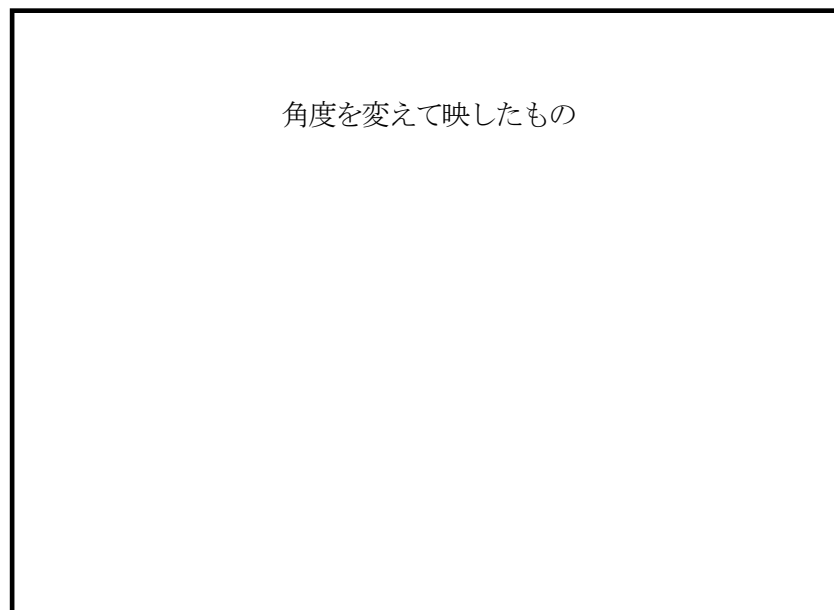
事務所の写真

写真はプリンターで台紙に直接印刷してもよい

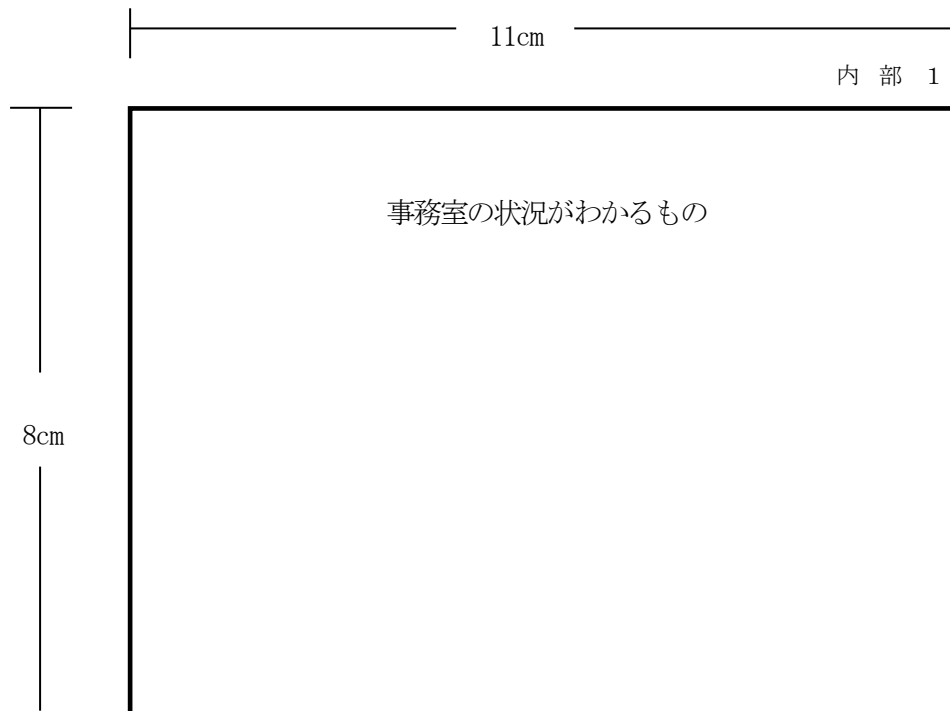
画像が小さくなる場合は枠からはみ出して印刷してもよい（A4サイズ以下に収めること）



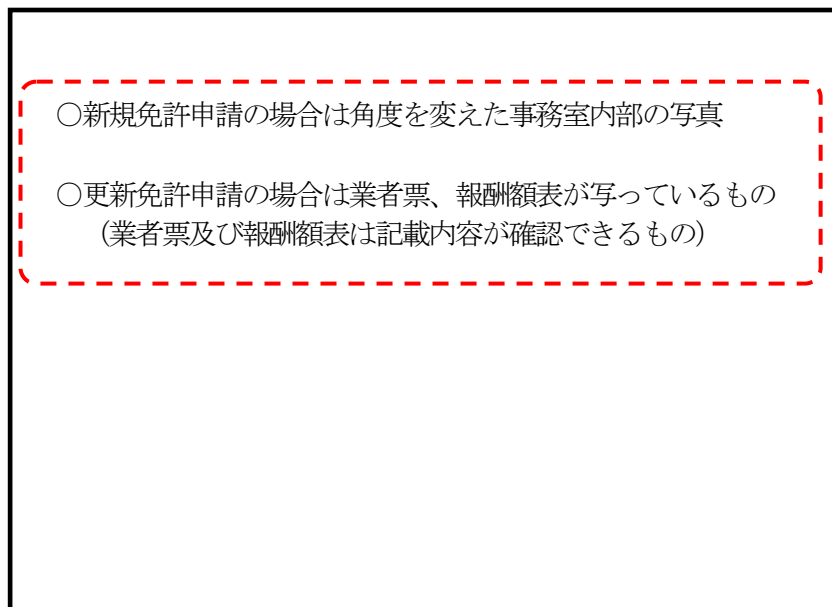
外部全景2



事務所の写真

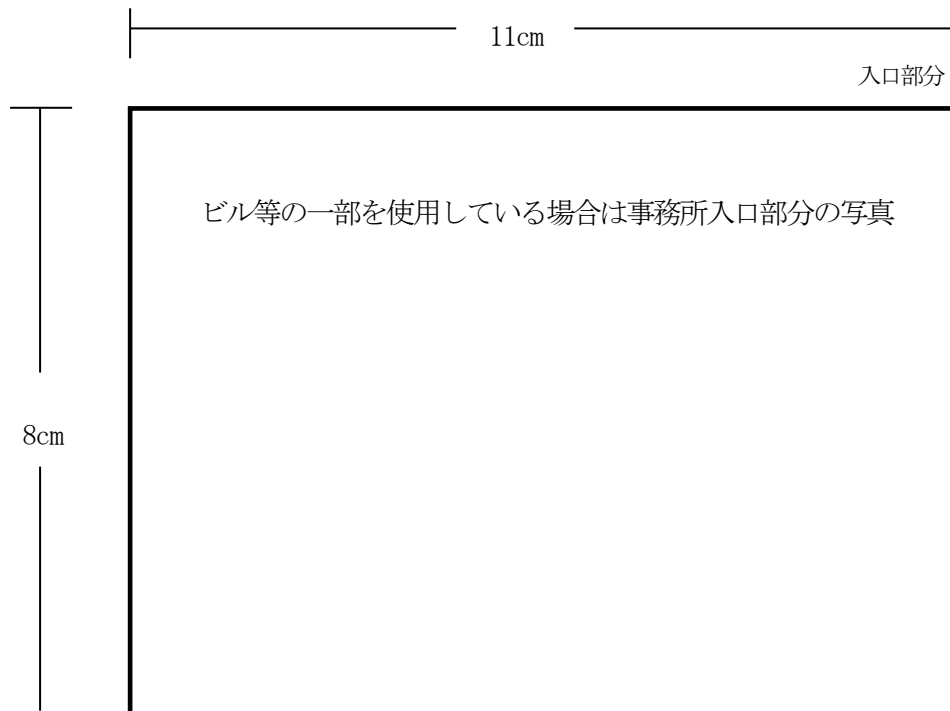


内部 2

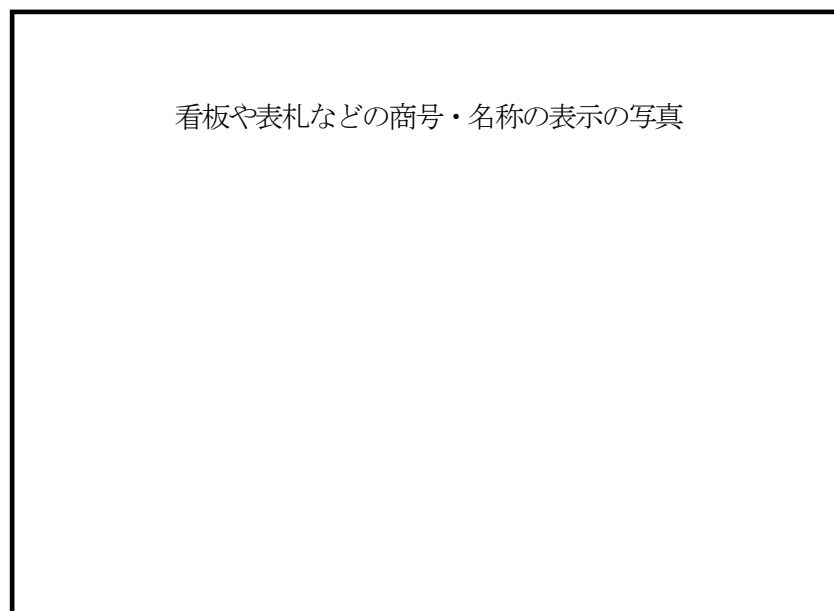


- ・新規、更新とも、事務所内部は電話、FAX、プリンター、パソコン等の設置状況が分かるように撮影すること。
- ・業者票、報酬額表は、掲載場所、記載事項が判読できるように撮影すること。
- ・必要なものが1枚に写りきらないときは、写真及び台紙を追加し、提出すること。

事 務 所 の 写 真



そ の 他



- ・「看板や表札などの商号・名称の表示の写真」は、文字が読み取れるように撮影すること。商号は申請書に記載した商号と一致させること。株式会社の省略や、アルファベット標記の商号の場合は、別途正式な商号を入り口付近に掲げた状態で写真を撮影すること。
- ・新規免許申請で、看板や表札が未整備の場合は、暫定的に張り紙等で商号を表示すること。